

2025 年度 島根県ゴルフ協会主催（主管）競技 ローカルルールと競技の条件

2025 年度、島根県ゴルフ協会が主催または主管する競技会は R&A と USGA が制定したゴルフ規則と下記のローカルルールと競技の条件および島根県ゴルフ協会競技委員会が追加または修正したローカルルールを適用する。

ローカルルールと競技の条件の修正や追加については、各会場の公式掲示板で確認すること。下記のローカルルールの全文については 2023 年 1 月施行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」と R&A が 4 半期ごとに更新するゴルフ規則の詳説を参照すること（www.jga.or.jp で閲覧可）。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）を適用する。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭または白線によって定められる。
- (2) 球が現にプレーしているホールのアウトオブバウンズの境界を越えて、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもその球はアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアはアウトオブバウンズの境界線までおよび、そのペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界線と一致する。
- (2) ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無限におよぶとみなす。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設定されている場合、1 罰打の救済の追加の選択肢となる。

そのドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 白線で完全に囲まれ青杭が立てられた区域。（状況により青杭を立てない場合がある）
- ② 競技委員が修理地とみなした地面の損傷区域。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。しかし、張芝の継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、救済は認められない。
- ④ パッティンググリーン上や、ジェネラルエリア内で芝がフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったところにあるペイントされた線や点（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地とする。但し、そのペイントされた点や線がプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、救済は認められない。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は、1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇、低木の植え込みなど）とその区域に生長しているすべての物は、1 つの異常なコース状態として扱う。
- ③ 電磁誘導カート用の 2 本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもって 1 つのカート道路として扱う。
- ④ 人工の素材で作られた U 字排水溝は動かせない障害物として扱う。またカート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。

4. 不可分な物

次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤー、ケーブル、巻物等。
- (2) ペナルティーエリア内にある人工の擁壁や枕木。

5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格
- (4) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：2 罰打（1 ラウンド最大 4 罰打）
- (5) パターを除き 46 インチの長さを超えるクラブの使用を禁止する。（0.2 インチの誤差は許容される）：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
ただし、アンダーハンディ競技・ねんりんピック大会・スポーツレクリエーション大会を除く。

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

(a) プレー中断 1 回の長いサイレン

(b) プレー再開 1 回の長いサイレン

注：陰湿な気象状況による中断中は、委員会から許可があるまで全ての練習施設は閉鎖する。

委員会は、閉鎖している施設で練習するプレーヤーには練習を止めるよう勧告し、それでも止めない場合には失格とすることがある。

7. 練習（規則 5.2）

(1) ラウンド前、ラウンドとラウンドの間の練習

規則 5.2b は次の通り修正される。

「プレーヤーは、その日の競技の行われるコース上で練習してはならない。ただし、指定された練習区域での練習を除く」このローカルルールの違反の罰は規則 5.2 を適用する。

(2) ホールとホールの間での練習

規則 5.5b は次の通り修正される。

「2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない」：

- ・終了したばかりのパットンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパットンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットンググリーン面をテストする。

8. オーディオとビデオ

規則 4.3(4) は次のように修正される：ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。このローカルルールの違反の罰：規則 4.3 参照

9. 移動

プレーヤーはラウンド中、乗用カートに乗車・運転・操作することができる。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。なお、プレー形式はセルフプレーとなる

11. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

12. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する。

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

13. タイの決定

タイの場合の決定方法は、該当する競技規定に定めるか、島根県ゴルフ協会により競技会場で掲示する。

4. 競技終了時点

競技は競技委員長が成績表に署名した時点をもって終了となる。

注意事項

1. ローカルルールや競技の条件に追加、変更があるときは、公式掲示板およびティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 距離計測器を使用することができる。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで高低差（スロープ）の計測は認められない。
3. 委員会は、競技中を含めいつでも、出場に相應しくないと判断したプレーヤーには参加を取り消すことがある。
4. 委員会は、規則 1.2a・1.2b に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含め中国ゴルフ連盟が定める「行動規範」の事例等に反する言動があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 無断欠場した者は、来年の出場を認めない場合がある。
6. ショートホールにおいてコールオン方式を採用する場合がある。その際は競技委員の指示に従うこと。
7. コース内では携帯電話の電源を切るかマナーモードにし、緊急及びルーリングの照会以外での使用を禁止する。
8. 欠場選手が出た場合、組合せの変更をすることがある。
9. 危険防止のため、着帽のこと。

島根県ゴルフ協会 競技委員会